

高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要編集規程

令和元年11月15日改訂

(発 行)

第1条 高崎健康福祉大学総合福祉研究所（以下「研究所」という。）規程第4条第1項に基づき紀要を発行する。

2 紀要は原則として、1年に1巻1号をオンライン上で発行するものとする。

(名 称)

第2条 研究所の紀要は「健康福祉研究（英文表記:Journal of Health and Welfare）」と称する。

(内 容)

第3条 紀要は福祉学医療、保健、福祉に関する研究および福祉医療、保健、福祉活動に寄与する研究論文等を掲載する。

2 投稿論文の種類および投稿資格については、投稿規程に定める。

(論文の掲載)

第4条 投稿論文は、編集委員会の依頼した複数の査読委員による査読を受けるものとする。なお、査読に関することは別に定める。

2 査読委員の報告に基づいて、編集委員会が原稿の採否、修正の指示等を決定する。

(著作権)

第5条 紀要に掲載された著作物の著作権は高崎健康福祉大学に帰属するものとする。ただし、著者自身による利用には制限を設けない。

(事 務)

第6条 紀要の発行・編集に関する事務は、研究所において処理する。

附 則

この規程は令和2年4月1日から実施する。

高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要『健康福祉研究』投稿規程

平成31年3月1日改訂

1. 本誌への投稿原稿の筆頭著者は、本研究所の所員、本学の教員（助手および非常勤講師を含む）、本学大学院生であることを原則とする。ただし、編集委員会が認めた場合は、この限りではない。
2. 既に公刊された原稿（予定も含む）の投稿は認めない。ただし、学会等で口頭発表したものについては、その限りではない。
3. 本誌への投稿論文の内容は、保健、医療、福祉など、ひろく健康科学に寄与するものとし、投稿原稿の種類は次のとおりとする。使用言語は日本語か英語とする。
 - 1) 論壇（Sounding Board）保健医療や福祉の活動、政策、動向などについての提案・提言
 - 2) 総説（Review Article）研究・調査論文の総括および解説
 - 3) 原著（Original Article）新しい知見、理論が科学的に示された研究論文
 - 4) 研究ノート（Research Note）研究上の問題提起、興味深い事実や実態・事例に関する論文、貴重な少数例報告
 - 5) 実践活動報告（Public Welfare Report）実践活動に関する報告や国内外研修報告
 - 6) 資料（Information）実践や研究に有用な資料
 - 7) 特別寄稿（Special Article）本学教授、他大学教授、関連学会における理事や評議員レベルの会員、外国からの特別寄稿であり、原則的に査読を設けない。
4. 印刷に要する費用は、原則として無料とする。ただし、制限枚数を超過したものやカラー印刷、写真等の特殊な印刷に要する費用は、執筆者の負担とする。
5. 掲載原稿は、別刷を30部贈呈する。なお、それ以上の部数については、あらかじめ申し出があれば執筆者の自己負担によって増刷できる。
6. 論文の掲載の採否は、査読担当者（匿名）による査読意見を参考にして、編集委員会が決定する。編集委員会は、投稿原稿について修正を求めることができる。査読担当者（原則2名）は、編集委員会が大学内外の関連領域の専門家に依頼する。
7. 投稿原稿の執筆要領
 - 1) 投稿原稿
論壇、総説、原著、実践活動報告、資料は6000字から8000字程度、研究ノートは3000字程度、

特別寄稿は12000字程度とする。図表、文献はこれに含む。英字は原則として半角とする。

- 2) 文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新かなづかいを原則とし、できるだけ簡潔に表現する。なお、文献等の引用部分にあたってはこの限りではない。句読点には「、」「。」ではなく、「,」「.」を用いる。
- 3) 原稿には、下部余白に頁番号、左余白に行番号を挿入すること。
- 4) 図、表および写真には図1、表1および写真1などの番号をつけ、本文とは別にまとめておき、原稿の欄外にそれぞれの挿入希望位置を朱書きする。図表等はそのまま掲載できる明瞭なものとする。
- 5) 原稿には表紙を付し、上半分には表題（英文付記）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、原稿枚数、図表および写真の枚数を書き、キーワード（5個以内）および英文キーワード（5個以内）を記す。下半分には、正本にのみ著者名および所属機関名（英文付記）と連絡者の氏名および連絡先（所属機関、所在地、電話、e-mailアドレスなど）を付記する。
- 6) 原稿には1000字以内の抄録および400語以内の英文抄録（英語論文の場合には、日本語抄録）をつけること。ただし、論壇、実践活動報告、資料、特別寄稿については、英文抄録を省略することができる。
- 7) 記載については下記のようにする。

- ①文中に登場する外国の学者名、薬品名、所属名は原語とする。

例：McDaniel（個人名）、Fluvoxamine（薬品名）、Rochester University（場所）

- ②文献（References）は主要なもののみにとどめ、引用順に本文中の該当箇所右肩に片括弧で番号を付す。投稿者本人の著であっても、「筆者」「拙著」等とはせず、筆者名による表記とする。

例：山田¹⁾、Lever et al.^{1) 2)}、・・・知られている^{1) -5)}。

- ③文献リストは、次の要領で引用順に記載する。論文の場合、著者名（3名まで、あとは他）、題名、雑誌名、巻、頁数、発行年の順に明記する。著書の場合は、著者名、書名、出版社、発行年とする。あるいは、著者名、章名または、書名、編者、頁数、出版社、発行年とする。

例：1) 小此木啓吾：対象喪失。中公新書、東京、1979

2) 後藤浦、宮川征男：神経症性頻尿および精神因性尿閉。新臨床泌尿器科全集 第9巻B。市川篤二、落合京一郎、高安久雄編、金原出版、1983

3) 狩野力八郎、橋本雅雄、林雅次、他：精神科卒後研修の体系化・組織化に関する諸問題。精神神経学雑誌、90、1041-1047,1988

4) Lovell A: Some questions of identity: Late miscarriage, stillbirth, and perinatal loss. Social Science and Medicine. 17, 755-761, 1983

8. 他誌（書）からの図、表、写真の転載、引用は必要最小限にとどめ、必ず出典を明記する。転載の場合、原著者および出版社の許諾が必要である。

9. 投稿原稿の送付

- 1) 郵送による提出の場合、投稿原稿は表紙、抄録、本文、文献、英文抄録、図、表、写真の順にダブルクリップで左上をとじ、正1部、副2部を提出する。副本はコピーとし、副本における著者名、所属、謝辞等は隠すこと。特別寄稿の副本は不要である。

投稿原稿は、高崎健康福祉大学総合福祉研究所に提出する。封筒の表に「健康福祉研究原稿」と朱書きし、下記に簡易書留で郵送する。

郵送：〒370-0033 群馬県高崎市中大類町37-1

高崎健康福祉大学総合福祉研究所

「健康福祉研究」編集委員会

- 2) 電子メールによる提出の場合、投稿原稿は表紙、抄録、本文、文献、英文抄録、図、表、写真の順に、正1部、副1部を提出する。副本はコピーとし、副本における著者名、所属、謝辞等は隠すこと。特別寄稿の副本は不要である。投稿原稿はMS Word®ファイルもしくはテキストファイルで、表と図はPDF®ファイルとして作成し、以下のアドレスまで提出する。図はそのまま製版するので、十分に質の高いものを用意する。

編集委員長 上原徹 uehara-t@takasaki-u.ac.jp

10. 初校は著者が原稿の控えを用いて行う。校正の際の加筆は認めない。
11. 掲載原稿の著作権は高崎健康福祉大学に帰属するものとする。ただし、著者自身による利用には制限を設けない。
12. 掲載された論文は電子化し、本学ホームページ等を通じて、著者の許可が得られた論文についてはネット上に公開する。

お知らせ

健康福祉研究は、第17巻1号から電子ジャーナルとしてオンラインで年に1回刊行しています。高崎健康福祉大学ブログ上の「総合福祉研究所」サイトで、PDFファイルを公開しております。ウェブサイトのアドレスは、<https://blog.takasaki-u.ac.jp/center-blog/institutepw>になります。

これにともない、紙媒体での配布郵送は行っておりません。また従来とおりご投稿は随時受け付けますが、次年度に関しても8月末日投稿締め切り、12月中に発刊予定といたします。今後とも、よろしくお願いいたします。

紀要編集委員会

所 長

小澤 滯司

編集委員長

上原 徹

編集委員

安達 正嗣・上原 徹・小林 勉・千葉千恵美

土井 信幸・長澤 亨・永田 理香・渡辺 由美

高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要
健康福祉研究 第18巻 第1号（2021）

2021年12月17日 発行

編集 高崎健康福祉大学総合福祉研究所紀要編集委員会
発行 高崎健康福祉大学総合福祉研究所（所長 小澤滯司）
〒370-0033 群馬県高崎市中大類町37-1
TEL 027-352-1290 FAX 027-353-2055
URL <http://www.takasaki-u.ac.jp>
印刷 上毛新聞アドシステム
